

令和4年第4回西郷村議会定例会

議事日程（4号）

令和4年12月14日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 7 2番 大 竹 憂 子 君 （P 1 1 5～P 1 2 6）

No. 8 8番 鈴 木 勝 久 君 （P 1 2 8～P 1 4 4）

・出席議員（１５名）

１番 鈴木昭司君	２番 大竹憂子君	３番 鈴木修君
４番 君島栄一君	５番 鈴木武男君	６番 河西美次君
７番 松田隆志君	８番 鈴木勝久君	９番 真船正晃君
１０番 藤田節夫君	１１番 矢吹利夫君	１２番 上田秀人君
１３番 後藤功君	１４番 大石雪雄君	１５番 秋山和男君
１６番 真船正康君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 高橋廣志君	副村長 真船貞君
教育長 秋山充司君	会計管理者兼 会計室長 関根由美君
参事兼 総務課長 福田修君	参事兼 企画政策課長 伊藤秀雄君
財政課長 渡部祥一君	防災課長 和知正道君
税務課長 仁平隆太君	住民生活課長 池田早苗君
福祉課長 相川佐江子君	健康推進課長 田部井吉行君
環境保全課長 今井学君	産業振興課長 相川哲也君
建設課長 相川晃君	拠点整備室長 関根隆君
上下水道課長 木村三義君	学校教育課長 緑川浩君
生涯学習課長 須藤隆士君	農業委員会 事務局長 鈴木弘嗣君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記 黒須賢博	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記 佐川典孝
議会事務局長 庶務係長 金田洋子	

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第7、2番大竹憂子君の一般質問を許します。2番大竹憂子君。

◇2番 大竹憂子君

1. こども家庭センターについて
2. 防災について

○2番（大竹憂子君） おはようございます。2番大竹憂子です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですが、こども家庭センターについて伺います。

来年度よりこども家庭庁が創設され、令和6年度からは各市町村にこども家庭センターの設置に努めることとなりますが、本村においてこども家庭センターを設置するのか伺います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 2番大竹憂子議員の一般質問にお答えいたします。

西郷村にこども家庭センターを設置するのかとのおたしでございます。

現在、福祉課内には、平成31年4月より設置された母子手帳の交付や妊産婦訪問、乳幼児健診などの母子保健事業を実施する西郷村子育て世代包括支援センターと、令和4年4月に設置された児童家庭相談や児童虐待に関する相談、要保護児童対策協議会の調整機関などの児童福祉を実施する西郷村子ども家庭総合支援拠点がございます。

こども家庭センターは、この2つの機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であり、国からは令和6年4月1日からの設置に努めるよう求められております。

本村におきましては、国より求められている令和6年4月1日からのこども家庭センターの設置を目指しております。

○議長（真船正康君） 大竹憂子君の再質問を許します。2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 令和6年4月1日からこども家庭センター設置を目指しているとのことでしたが、では、設置に関してどのような方針なのか伺います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

こども家庭センターの設置に関して、どのような方針なのかとのおただしでございます。

こども家庭センターは、先ほどの答弁でも申し上げましたが、現在設置されている西郷村子育て世代包括支援センターにて行っている母子保健業務と、西郷村子ども家庭総合支援拠点にて行っている児童福祉業務を兼ね備えた2つの機関が1つに統合された機関となります。

また、こども家庭センターが担う役割は、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的総合支援となりますので、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて、支援へとつなぐためのマネジメントを担うこととなります。

このことから、今後、村にこども家庭センターを設置した場合の方針といたしましては、これまでも行ってきました待つ支援ではなく、こちらから出向く支援、アウトリーチ型の支援を継続するとともに、お母さんが安心して子どもを産み育てられ、さらには子どもたちが自分を大切に、健やかに成長することができるよう、これまで行ってきた支援と同様に全ての家庭を取りこぼさない子ども中心の支援を目指していきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） では、次に（3）の施設整備、統括支援員の配置など準備しているのか伺いますが、はじめに施設整備の準備に関してご答弁いただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

こども家庭センターの設置に当たり、施設整備を準備しているのかとのおただしでございます。

施設整備に関してでございますが、さきの答弁でも申し上げましたが、村におきましては、令和6年4月1日からのセンター設置を目指しておりますが、現在役場新庁舎の建設計画も進行しておりますので、役場新庁舎が完成するまでは、現在の福祉課内子育て世代包括支援センターが設置されている場所をこども家庭センターとし、相談室につきましても、役場庁舎1階の財政課隣の相談室をこれまでと同様に使用していきます。

また、役場新庁舎完成後につきましては、1階フロア福祉課内こども家庭センターを設置し、相談は（仮称）はつらつホール隣接の部屋を相談室として使用していく計画となっております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 施設整備に関して今お答えいただいたので、次に統括支援員の配置に関して伺います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

こども家庭センターの設置に当たり、統括支援員などの人員配置を準備しているか

とのおただしでございます。

統括支援員の配置に関してでございますが、統括支援員は母子保健と児童福祉双方について十分な知識を持つ者とされておりますので、保健師資格や社会福祉士資格を兼ね備えた者が統括支援員になってくるのではないかと考えております。

こども家庭センターへの人員配置に関しましては、現時点での情報によりますと、センター長、統括支援員、保健師、子ども家庭支援員、心理担当職員、児童対応専門員、安全対応職員、利用者支援担当職員、困難事例対応職員、事務職員などが挙げられております。しかし、これら全ての専門職員の配置につきましては、どの自治体においても容易にできるものではございません。人口規模や相談件数などに応じて、必要な人員の配置を行っていくこととなります。

統括支援員の配置に関しましては、現時点におきまして、国より示されておりますのが、センター長または統括支援員のどちらも配置しないという状況は想定していないということのみとなっており、いまだ詳細が示されておりませんので、現時点においては、統括支援員の配置に向けた準備は進めておりません。この点につきましては、国より示される情報を待つこととなりますが、今後、村がさらに子育て支援に力を入れていくためには、現在配置されている職員数では十分であるとは言えませんので、統括支援員の配置を含め、専門職の配置について組織に関する協議をしていきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） ただいまの答弁で、現在配置されている職員数では十分であるとは言えないとのことですが、児童相談所等の体制強化ということで、本年度までに児童福祉司、児童心理司の大幅増員がされたと思いますが、福島県内もしくは県南地区において、どのくらい増員したのか伺います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

県内における児童相談所の児童福祉司及び心理判定員の人員配置についての増員についてのおただしでございます。

まず、県内には4か所の児童相談所と3か所の相談室がございます。直近3年間の7か所全体の人員配置数といたしましては、児童福祉司が令和2年度52名、令和3年度55名、令和4年度60名となっております。また、心理判定員が令和2年度28名、令和3年度30名、令和4年度が28名となっております。児童福祉司につきましては、増員となっております。

ちなみに白河市にあります県中児童相談所白河相談室の直近3年間の人員配置数は、令和2年度2名、令和3年度3名、令和4年度3名の児童福祉司が配置されております。また、心理判定員は令和2年度2名、令和3年度2名、令和4年度が2名となっております。増員とまでには至っておりません。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 今の示された数字、この増員されていない、これが現状となりま

すと、この令和6年度からのこども家庭センターの設置に当たって、県南地区、西郷村、統括支援員とか配置できるのか、とても不安に思います。

このことに関してですが、増員が県南地区においてはなかったということもありまして、村長としてはどのようにお考えか伺いたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） こども家庭センターについてのおたかしでありますけれども、今、議員がおっしゃるように、増員されていないということでもあります。村としては、令和6年4月1日の設置に向けて努力してまいりますので、この県の配置も含め、村の当然職員も含め、検討していきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） そうですね。職員の人数も確保しなきゃいけないということもあったので、今、村長のほうにお伺いしたんですが、今後、令和6年度に向けて、ぜひそこは努力していただきたいと思います。

（4）番の質問に移ります。

令和6年度より制度化される訪問家事支援事業、孤立化する妊婦の支援事業は、本村においてどのように進めていくのか伺います。これもはじめに訪問家事支援に関して伺います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 答えいたします。

訪問家事支援事業の現在の本村の取組に関するおたかしでございます。

令和6年度より新設される子育て世帯訪問支援事業は、訪問により子育てに関する情報の提供、家事、養育に関する援助等を行う事業となります。

現在、本村における子育て世帯等への訪問型の支援といたしましては、妊産婦への訪問面談や赤ちゃん訪問による面談などは行っておりますが、家事支援に関する事業につきましては行っておりません。

しかし、次年度より、引き籠もりがちな子育て家庭等に対して、研修を受けたボランティアが訪問する家庭訪問型の子育て支援ホームスタート事業をNPO等に委託し、実施する方向で協議しております。ホームスタート事業は、登録者に対して定期的に訪問を行い、保護者に寄り添いながら相談事などを受け止めたり、育児や家事を一緒に行っていく事業となります。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） ただいまの答弁の中にありましたホームスタート事業についてなんですが、もう少し詳しく教えていただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） 答えいたします。

ホームスタート事業は、未就学児が1人でもいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する家庭訪問型子育て支援ボランティア事業であり、週に1回、2時間程度、おおむね二、三か月間訪問し、滞在中は友人のように寄り添いながら話を聞

いたり、育児や家事、または外出を一緒に行ったりします。

外出しづらい、頼れる人が身近にいない。そんな子育て家族をボランティアの方が訪問し、親子と共に過ごすことで子育て中の親の心を支えたり、ときには子どもと一緒に公園や子育て広場に外出するなど、地域の子育て支援や人々とつながるきっかけづくりについても応援していく事業となります。

以前は、地域ぐるみで子育てを支える環境にありましたが、今では地域のつながりが薄くなったり、核家族化の影響や他の自治体から転入し、頼れる人が身近にいないなどで、親が1人で子育てをすることが多くなってきました。ホームスタートはこのような時代背景の中で、支援が届いていない方に対して、支援の隙間で孤立しがちな親子の元へ支援を届ける事業となります。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 細かい説明ありがとうございます。なるほどと思いました。確かに子育てしている中で、1人で子育てしなきゃいけない母親も増えている。その状況でこういった支援もあるということを分かっていたき、村民の方にも利用していたけるようになるといいなと思いながら、今伺っていました。

では、次に、孤立化する妊婦への生活支援事業について伺います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

孤立する妊婦への生活支援事業の現在の本村の取組に関するおたかしでございます。

孤立する妊婦への生活支援事業につきましては、妊娠された方へ母子手帳を交付する際に、出産までのセルフプランの作成や面談を行ったり、妊娠後期34週前後の全ての妊婦と面談を行うプレママ訪問事業、産後2週間のお母さんと赤ちゃんの状況を確認するため、電話での相談を行う産後2週間電話相談事業、生後2か月頃の赤ちゃんとお母さんとの面談を行うこんにちは赤ちゃん訪問など、これまでも妊婦を孤立させないためのアウトリーチ型の訪問支援事業を実施してまいりました。

令和6年度以降、子育て世帯訪問支援事業が新設されることとなります。村といたしましても、先ほども答弁させていただきましたが、お母さんが安心して子どもを産み育てられ、さらには子どもたちが自分を大切に、健やかに成長することができるよう、今後も継続して支援を行ってまいりたいと思います。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） では、再質問をしますが、我が村で一時的に子どもを預かるような、そのような事業があるのか伺います。

○議長（真船正康君） 福祉課長。

○福祉課長（相川佐江子君） お答えいたします。

保育園等以外で、子どもを一時的に預かる事業に関するおたかしでございます。

保育園等以外で、簡単な手続で預けたいときに子どもの一時預かりができる事業に関しましては、現時点においてはございません。しかし、村といたしましても、今後の子育て支援の充実を図るためには必要となる事業であると認識しておりますので、

今後、ボランティア団体や関係団体と協議し、事業実施に向けて努めてまいりたいと考えております。

○議長（真船正康君） 2 番大竹憂子君。

○2 番（大竹憂子君） 私も子育て時代の話になりますが、一時保育で保育園のほうにお預かりしていただいて、大変私も助かったという経験があります。現在、ほかから移住されたお母さんから、そういう保育園とか手続をしなければいけないような場合ではなく、急遽預かってほしいなんていう、そういうときにどうして西郷村はそういう事業がないんだということを質問を受けました。私もその経験上、日曜、祭日などに見ていただける場所がない。それをととてもよく感じ取っていたので、やはりそういうお母さんたちのために寄り添って、こういった事業を展開していただけたらありがたいと思います。

私はそう考えておりますが、村長としては、その辺どのようにお考えなのか伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

子育ては大変重要と考えております。今朝の新聞にも、1 割ほど多動性とかいろいろな支援を要する子どもがいるということが新聞に出ておりました。それもこれもやはりお母さんが安心して産み育てる状況と、子どもたちが伸びやかに健やかに育つことが大切かと思っております。そうした中で、今、大竹議員がおっしゃることを理解しておりますので、できることはしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 2 番大竹憂子君。

○2 番（大竹憂子君） ちょっと再質問になってしまうんですが、ここまでの課長の答弁の中で、やはり十分な職員の人数確保、また、人数確保ができない上で支援が難しくなるような、そんなちょっと不安を感じたものですから、そういった点で今後本当にこれ令和 6 年 4 月 1 日からに間に合うのかどうかという不安も今とても感じています。

なので、まだ国から示されていないということで詳細が分からないということでしたが、村としてそれを一歩先に進めていく考えはないのか、村長に伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

議員おっしゃることは分かります。一歩先という、それも分かりますけれども、国の動向をよく見極めながら、あと村民のニーズ、それも調査しながらしっかり対応していきますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 2 番大竹憂子君。

○2 番（大竹憂子君） しっかり対応してまいりますということで、ぜひそこは期間もそんなにないですから、職員の方たちが今後大変なことになるのではないかとということも考え、やはり村として、国の示されることを待つのではなく、もう令和 6 年度からスタートすることは分かっているので、もっと進めていただきたいと思います。

ということで、以上で、こども家庭センターについての質問は終わりにしたいと思

います。

続きまして、2番目に防災についてということでお伺いしていききたいと思いますですが、私は以前、令和2年第4回定例会、令和3年第3回定例会の2回にわたって一般質問しました線音源スピーカーですが、令和3年第3回定例会で、避難所となる各学校体育館に設置しないのか伺ったとき、村長は、調査し検討してまいりたいと答弁しましたが、再度、線音源スピーカーを設置しないのか伺います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） 2番大竹憂子議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問は、避難所となる各学校体育館に線音源スピーカーを設置しないのかとのお尋ねでございました。

議員おただしの線音源スピーカーとは、音を水平方向に飛ばすことで、一般的なスピーカーと比べて距離による音の減衰が少なく、はっきりとした音声を出すことができるため、健常者はもとより耳が聞こえにくい、いわゆる難聴者のために利用されることが多いものと認識しております。

現在、村内には50か所の指定避難所があり、そのうち7か所が村立小・中学校の学校施設となっておりますが、線音源スピーカーが備わった施設がなく、一般的ないわゆる点音源スピーカーが整備されております。避難所には、線音源スピーカーが整備されれば、有事の際の高齢者や難聴者等への情報伝達に効果を発揮するものと推測されます。学校体育館等の大規模施設に対応できる線音源スピーカーの整備には、多額の費用を要し、また、スピーカー本体もかなり大型になります。

また、避難所では年齢、性別、国籍等様々な避難者が集合する場所があり、生活スタイルも強制できるものではなく、スピーカーによる放送は、緊急時以外は極力避けるべきと考えております。

また、支援が必要な方が避難所にいる場合は、避難所の対応職員が個別に対応します。共助の観点から、周りの避難者の方と協力しまして、情報を共有していただきたいと考えております。避難した多くの方に広く情報を周知させるために、掲示板を活用し、おのこの生活時間を乱すことなく、情報を共有していききたいと考えております。

学校施設に限らずですが、指定避難所となる施設の環境整備については、課題として取り組んできたところでございます。西郷村地域防災計画にも、高齢者や障がい者等の災害時要支援者に対する救援措置に関する事項として、情報の伝達方法が明記してあります。

今回ご提案の線音源スピーカーについては、学校施設に設置するのではなく、各指定避難所へ持ち運び可能なポータブルタイプも発売されておりますので、実際の活用事例を検証しながら、その有効性を確認しつつ、今後の事業推進のために購入へ向けて進めてまいります。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 購入に向けて進めていくということですが、今現段階でどのぐら

い購入するとか、そういうのはあるのか伺います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） 購入についての個数につきましては、現在検討中でございます。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 個数について、避難所がこれだけあるということもありますので、個数についてもやはり避難するときって1か所だけではないので、そのことも考えながら、考慮しながら検討していただければと思います。

なおかつですが、以前質問したときに、学校のほうへというのは、そもそも子どもたちの中に隠れ難聴者というのがあって、聞こえにくいことに気づいていない子どもたちがいて、いざ先生たちからの指導だったり、指示があったときに聞こえない子がいたりするんです。そういう点から、私はこの線音源スピーカーをということで以前言っていたので、防災としては確かにこの移動型の線音源スピーカーで十分かとは思いますが、今後やはり学校等でも検討していただけるとうれしいなと思います。今回は防災についてということなのでここまでですが、ぜひ学校側でも検討していただけるとありがたく思います。

では、次の質問に入りますが、昨日、14番大石議員も一般質問されたので、重複する部分もあるかと思いますが、全国瞬時警報システム（Jアラート）について伺います。

9月末から各世帯に配布された防災マップ、これです。職員の皆さんがご苦労され、立派なものが出来上がりましたが、この中身、全国瞬時警報システム、この後、Jアラートと言わせていただきますが、そのJアラートが鳴ったときの対策など具体的に載っていなかったもので、Jアラートが鳴ったときの対策を伺います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） お答えいたします。

弾道ミサイルが発射されて、万が一福島県への影響が予想される場合には、国からミサイル発射情報や屋内避難の呼びかけ等の緊急情報がJアラートにより伝達され、その情報が@InfoCanalや携帯電話、スマートフォンのエリアメール、緊急速報メール及び村の村外スピーカーを通じまして伝達されますので、村民の皆様には速やかに避難をしていただくようになります。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 課長、村外と言いましたが、屋外スピーカーですよね。

○防災課長（和知正道君） 失礼しました。

○2番（大竹憂子君） はい。

ただいまの答弁の中で、速やかに避難とのことでしたが、では、村としてどのように対応するのか伺います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） お答えいたします。

村の対応としまして、防災課職員が速やかに登庁しまして、内閣府へのＪアラートに対する確認、被害等の情報収集に努め、場合によっては国民保護避難所の開設を行うようになります。

○議長（真船正康君） ２番大竹憂子君。

○２番（大竹憂子君） 対応ちょっと疑問に思う点はあるんですけども、では、次に、Ｊアラートが鳴ったときの避難について伺います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） お答えいたします。

Ｊアラートが鳴ったときの避難につきましては、例えば他国から弾道ミサイルが発射され日本に飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来することが予想されます。その際に、ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるために、屋内にいる場合はできるだけ窓から離れるか、窓のない部屋に移動し頭部を守ることや屋外にいる場合は、頑丈な建物や地下歩道などの地下への避難が有効となります。

西郷村では、一時避難のみ可能な施設として、鉄骨コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の熊倉小学校講堂など８か所を指定しております。また、その施設が時間帯によっては開いていない場合がございますので、閉庁時であっても、一時的に待機可能な施設を３か所指定しております。

村としまして、@ I n f o C a n a l の資料編やホームページ、ＳＮＳ、広報紙等を活用しまして、村民皆様に幅広く周知を図っていきたいと思っております。

○議長（真船正康君） ２番大竹憂子君。

○２番（大竹憂子君） 今の答弁の中で、一時的避難というのが一番重要になってくるのかなと私は思います。先ほどのところでもありましたが、避難所の開設とか、そう言っている時間はないと思うので、やっぱり一番大事なのは一時的避難場所ということになるのかなと思います。

また、その一時的避難場所に一番有効だと思うのが地下ということではないかと思うんです。なので、村内に地下歩道とか、地下というものが何か所あるのか伺います。

○議長（真船正康君） 防災課長。

○防災課長（和知正道君） お答えいたします。

西郷村内の避難することができる地下は、小田倉小学校前の国道４号線をくぐる地下歩道の１か所となります。

○議長（真船正康君） ２番大竹憂子君。

○２番（大竹憂子君） そうですね。私も思いついたところは、そこだけしかありませんでした。ということで、地下がない、これはすごく西郷村にとって、今後重要になってくるのかなと思います。この村に地下となるものが小田倉小学校前の地下歩道１か所ということなので、物すごいやっぱり足りないのではないかと思います。

ということで、次の質問に入りたいんですが、これは新庁舎の整備に向けてもちょっと課題になるのではないかと思いますので、次に、新庁舎、防災拠点となりますので、防災対策、全体的なもので教えていただければと思いますので、防災対策につい

て伺います。

○議長（真船正康君） 拠点整備室長。

○拠点整備室長（関根 隆君） 大竹議員の一般質問にお答えいたします。

新庁舎の主な防災対策及び機能でございますが、まず、新庁舎の耐震性能といたしまして、新庁舎は防災拠点となることから、構造体の分類としましてはⅠ類、建築非構造部材としましてはＡ類、建築設備としましては甲類の最も高い耐震性能を確保した建物としております。

次に、災害対策本部機能としましては、国や県、他市町村、地域の消防団と速やかに連携を図るための情報通信機器等を整備いたします。

また、３日間のライフラインの代替機能を保持するため、非常用発電機や貯水槽を整備し、防災備蓄倉庫には非常用の食料品や飲料水等を確保する計画としております。

さらに、災害発生時等は村民や帰宅困難者が庁舎に一時的に避難してくることが想定されることから、１階（仮称）はつつホールに対応するスペースを設けております。併設します多目的広場につきましては、有事の際に、平常時の利用形態から災害時の利用形態に速やかに切り替えまして、テントを張るスペースやかまどベンチでの炊き出し、仮設トイレとしてマンホールトイレを設置し、いっとき避難場所として活用する考えでございます。

以上、新庁舎の主な防災対策及び機能となります。

○議長（真船正康君） ２番大竹憂子君。

○２番（大竹憂子君） ただいま自然災害における新庁舎の防災対策については分かりました。ですが、やはり先ほどから言っているＪアラートが鳴ったときのです。そういったときに対応できる新庁舎というのが必要になってくるのかなと私は思います。

それを踏まえてですが、新庁舎、要は防災拠点となるこのエリアに地下施設などを造る計画などはなかったのか伺います。

○議長（真船正康君） 拠点整備室長。

○拠点整備室長（関根 隆君） 質問にお答えいたします。

新庁舎建築におきましては、ミサイル等による避難を想定しました地下施設の整備は考えてございません。

○議長（真船正康君） ２番大竹憂子君。

○２番（大竹憂子君） ですね。新庁舎の計画が始まったときには、今の現状のようなことがまずなかったという点もありますので、そこは考えていなかったのかとは思いますが。

ただ、こうやって１年１年、現状というのは変わってきています。私は地下シェルターのようにしっかりしたものを造ってほしいとか思っているわけではないんですけれども、ただ地下駐車場というのが防災拠点にあったら、地下に入り込むことができるんじゃないかなと思いますので、このような発言をさせていただいたんですが、新庁舎に地下施設というのは無理かとは思いますが、もちろん。

ですが、前回の１２月６日の全員協議会のほうで新庁舎の説明がありましたが、こ

の防災拠点の中に多目的広場だったりとか、いろいろあるじゃないですか。この中で防衛省のほうに補助をお願いしたいというような話がありましたので、だとしたら防災という点でも、多目的広場だったりとかに地下駐車場を造るとか、そうすると防災という観点で、とても防衛省にも響くのではないかと思いますので、そのような形で補助金に対してうまく活用する一つの方法となるのではないかと思いますので、その点についてどのようにお考えか伺います。

○議長（真船正康君） 拠点整備室長。

○拠点整備室長（関根 隆君） 質問にお答えいたします。

今回、防衛省の補助事業を活用しまして、いつとき避難所としまして活用する多目的広場を整備する計画でございますが、ミサイル等による避難を想定した地下施設の整備は考えておりません。しかしながら、国におきましては、緊急一時避難施設、いわゆるシェルターの整備について検討を進める考えを表明しておりますので、村といたしましても、地下避難施設につきましては、今後、国や県の検討状況等を踏まえながら、村の防災計画の中で整理していきたいというふうに考えております。

なお、地下シェルターにつきましては、防衛省の補助事業の対象施設にはなっておりません。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 地下シェルターは補助の対象にならない。でも、私は地下シェルターとは言っていない。地下駐車場とかを造ってという話をしたものですから、そういう点ではまた違うのではないかなと思うんですけども、この新庁舎計画が始まった時点では、今のようにJアラートがこれほど全国的に騒がれることもなかった時期だと思いますので、今現在の状況を踏まえて、村にそれこそこれから新しく建てる建物だったりもするので、村にそういう地下というものを造るお考えはやはりないのか、その辺を村長に伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

新庁舎については、自然災害を対応にした防災ということでやっておりますので、ミサイル対応は今のところ考えておりませんでした。世界情勢がそんな状況になってきたので、そういう議員の心配も確かに分かります。それで村にそういう地下施設を造ったらどうかというお話、もう膨大な金もかかりますし、造る場所とか、どこにどういう形で有効か。例えば造ったとしても、そこの移動距離、移動時間もかなりかかりますし、それじゃ、各戸それぞれの家に造るかという、これもまた大きな問題となっております。

いずれにしても国防で頑張っていただいて、平和な世界になってほしいという思いで今のところ考えておりますし、総理大臣も委員会の中で、核シェルターという話もあったように聞いておりますので、国の動きを見ながら、単独では当然できないものですから、国の動きを見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） 国の動きを見ながらということでしたが、いつも常々、村長は、村民の命を守るとおっしゃっていますので、やはり一人でも多くの村民を守るという意味で、防災拠点にもしそういう地下駐車場だったりを造って、その後、これから新しく建てていく施設なんかにも、そういったことができていったらいいのではないかと私は思います。

また、民間が新しく施設を建てるときに、西郷村でこうやって率先してやっているから、じゃ、うちでもと考えるもらえるような、そうになっていったらいいのではないかと思うので、村として率先してやるという考えはないのかということ今伺ったんですけれども、もう一度そこら辺、ちょっと村長、お願いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

国の動向ばかりというふうに議員おっしゃいましたけれども、先ほど議員も一人でも多く村民を救うと。私は全員の村民を救いたいという思いであります。いかに何を造って、どこに造ったほうが有効かというのは、これは大きな課題でありまして、すぐここで、はい、やりますとか、どこどこに造りますとか、そういう答えは無責任でありますので、慎重に村民を守るために努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君。

○2番（大竹憂子君） もちろん私もこの場で、どこどこに造りますなんて言ってもらえるとは思っていませんので、そこは大丈夫なんですけれども、ただ今後村として、どんどんこうやって新しい施設を建てたりということもあるので、そこでそういった考えを持っていただけたらうれしいなと思って、発言させていただきました。

場所的に時間もかかるしというようなことを先ほど村長おっしゃっていましたが、そうではなくて、例えば役場周辺にたまたまいたので、Jアラートが鳴りました、はい、車で、じゃ、地下駐車場に入ると、そのようなことができるようになったらいいのかなという発想から、ちょっと申し上げたんですけれども、ただ今後、こういった地下というものも必要になってくるのかと思いましたので、今後また、いろんなところでそういった検討もしていただけたらうれしく思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（真船正康君） 2番大竹憂子君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 一般質問の途中であります。これより午前11時15分まで休憩いたします。

（午前10時55分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時15分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第8、8番鈴木勝久君の一般質問を許します。8番鈴木勝久君。

◇ 8 番 鈴木勝久君

1. 西郷村の危機について

○ 8 番（鈴木勝久君） 8 番鈴木勝久です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私のまず質問事項でございますが、西郷村の危機についてという質問事項でございますが、これは今、世界的な危機、例えば紛争とパンデミックによって起こるいろいろな事象、特にあそこは穀物地帯ですので、日本の影響としましては食糧問題、食糧危機が全国的に騒がれております。今、紛争後、8億2,000万人近くの方が夜、空腹で夜を迎えるというか、寝る状態です。パンデミックの後、1億5,000万人が3億人の方が飢餓で苦しんでいる、こういう実情であります。

経済におきましては、インフレが先進国はじめ各国で起きている。非常に第二次世界大戦後、世界中でこの危機に直面している状況、これは昨日、14番議員がおっしゃったように相当な世界的規模でそういう事象が起きている。

次、日本の危機、これ今の話はIMFのほうでしゃべっている、IMFの専務理事クリスタナ・ゲオルギエバという方がワシントンDCに寄せたスピーチなんですけれども、これはインターネットを見ていただければ皆書いてありますので、次に問題になるのが、日本の危機の中に、これはキャノンの研究員かな。「食料危機から見る日本農業の現状と課題～ウクライナ・マリウポリの教訓～」ということで、何十ページにもわたっております。

日本は、皆様もご承知のように、エネルギー換算で37%、自給率が。もう日本がここに直面するのは火を見るより明らかです。そういう観点から、世界の情勢、日本の情勢、日本は今、種のほうも開放して外国に売ろうとしている。漁業関係もそう。中国企業が狙っている。森林もそう。円安によって土地も買われている。土地問題これから出てきますけれども、日本国は何をやっているんだという話なんです。外国資本に、今は土地まで買われているんですよ。建物ぐらいだったら許せますけれども、何で取り締まらないのかなというのが、ここ地方にいても危惧されるわけです。

北海道をはじめ、今、後で触れますけれども、ここに8月号の「W i L L」という本があります。ここに中国が仕掛けるハイブリッド戦争という、これは太陽光の話で出しますけれども、そのように今、世界中、そして日本の置かれている立場、政権与党が本当に日本を守る気があるのかと。勉強すればするほど、私も与党、自民党、公明党はじめ、維新の会、本当に危惧する話です。

そういうところから、じゃ、西郷村はどうなんだと。そういう影響を必ず受けるわけです。これは今日の質問は村長の認識ですから。この危機を西郷村の問題点、課題、これをどう現時点で捉えているかというのを村長にただす今日は質問で、ちょっと形式が変わったんですけれども、これについてじゃなくて、村長がどういうお考えでいるか、今。今の西郷村をどう分析しているか、これは非常に問題的部分なんです。

今まで、私はじめ、同僚議員がいろいろここで質問してきました。それに答えていました。今、午前中、今も午前中ですが、大竹議員が質問された中で私が感じ

たのは、防災課長の答弁は非常に無責任だった、残念ながら。Ｊアラートが鳴って、ミサイルが例えば想定を北朝鮮としましょうか。７分で着弾します。その間に言われたこと、村民は実行できないんですよ。できないと言わなきゃ駄目なんですよ。認識をちゃんと持たせないと。どこかの本を読んできて、国が言った答弁が分からないですけれども、あんなものをここに当てはめてしゃべる。

村長はまた、無責任な発言はできないと言ったから、またやっぱり長だなと思ったんですけれども、きれいな言葉を並べても駄目なんですよ。正直に村民に現状、それから今の課題、正直に伝えないと駄目なんです。全てが公がやるというのももう無理なんです。金がないんですから、人がいないんですから。だからその辺をうそ偽りなく正直にここはできますと。ここはできませんと。ですから、村民の皆さん、自助努力してくださいよと。ちゃんとすみ分けてあれをやります、これもやります、美辞麗句じゃ駄目なんですよ。それが大事なんですよ、本当は。特に防災は。

自主防災組織もつくろうと、副村長が総務課長の頃、肝煎りで各地域を回って、その普及に活動をされました。非常にいいことなんですけれども、その認識というのは個人個人で村民の方々にまだそれが根づいていない。大変残念なんですけれども、まず阪神大震災とか、そういう事例を出して、まず自分たちが守らないと、救急車とか消防車とか警察とか自衛隊が来るまでには時間がかかると。そういう現実を直視してもらおう、知ってもらおうというのが、まず防災では大事なのかなと、今答弁を聞きながら感じておりました。

これは村長の認識ですから、危機を今、西郷村の行政の中で何を考えているか。１つでもいいし、５つでもいいし、１０でもいいし、村長の実力というか、頭の中の考え、またはそれによって村長がこの程度かと残念がるかもしれないし、いや、すばらしい村長と村民が思うかもしれない。ここまで考えてくれているんだと思うかもしれない。ですから、村長が、本来の政策は主権者である村民に対して、説明責任があるんですよ。今コロナ禍でできませんから、時間を十分差し上げますから、ここで村民に向かって、私の今課題にしている問題にしていることはここだと、そういうことをおっしゃっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） ８番鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

要旨としては、村長の危機の認識ということでありました。前段で議員おっしゃるように世界的危機、紛争、パンデミック、食糧危機、物価高騰、いろんな世界的に影響を及ぼしております。さらに、今度は日本のお話になりました。日本の農業、これからはもう自給率のアップをしていかなければならないと思っております。そんな話もされました。

そこで西郷村として、村長としてどういう考えを持っているかということでありまして、けれども、これらを踏まえて、常に２４時間やはり村民のために思って、正しいことをやっていこうという考えをしております。

危機という言葉について、ちょっと私のほうから話したいと思っておりますけれども、危

機とは、一般的には危険な時期、状態、もしくは極めて危ない、あるいは悪い結果、成り行きを招くかもしれない危険で不安なときや状態、例えば財政危機とか、キーワードで言うと、経済危機とかがあるかと思います。

西郷村ではどうかということで、新型コロナ感染症や物価高騰、本村を取り巻く環境は現在厳しいものがあります。危険な時期にあるとは言えなくもないとは思いますが、財政健全化に関する指標等を見ても、村の財政状況は安定しており、健全な行政運営が今のところ図られていると私は思っております。このため、本村が危機にあるかというところでは、特に危機とは感じておりませんが、あえて言わせていただければ、超高齢化社会に向けて、先ほど議員もおっしゃいましたように地域コミュニティ、それが一番生活基盤の上では大事なかなと思っております。危機とは別に、私は課題はあります。そういうことで、前段としてはそういう答えをさせていただきます。

○議長（真船正康君） 鈴木勝久君の再質問を許します。8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 私、ヒントを申し上げました。一番は食糧危機問題なんです、この後。今、日本は米だけで言いますと、100%自給しているとおっしゃっています。でも、これは700万トンでは、例えばシーレーンが壊れた場合、例えば台湾が有事に遭って、シーレーンが全滅、壊滅。外国船が入ってきませんから。そうすると、今、飼料、牛、馬、鶏に食わせているやつもほとんど今輸入なんです。そういうのもストップします、国産というやつが。そうすると、第二次世界大戦後のあの状態に戻ります。

そうすると、日本では約1,400万トンの米がないと。飢餓に陥るんですよ。政府はやっていない。戦争が起こると思っていない、実際。誰かが助けてくれると思っている。一番最近残念なのは、岸田総理がドイツに合わせてとか、ヨーロッパに合わせて2%にすると。アメリカに言われたのかもしれないですけども、2%にすると、国防費率を。GDPの2%にすると。これ本当のばかな言い方なんです。何のためにというのがないんです。隣が言ったから、誰かが言ったから、隣と合わせるといって、これが西郷村も一緒。行政って全部そうなんです。他町村、隣接する町村に合わせると。

賃金もそうですけれども、実際問題は賃金だったら、どのぐらいの出来高、どのぐらいのサービスを村民に与えたかで払うべきなのに、人事院勧告に従いましてと言って、能力のない人もある人も一緒に金を払う。だから能力のある人は本気にならなくなる。こんなのは今、公務員だけです。企業は能力に応じて金を支払うし、目的に向かって金を払います。

ですから国防費を上げるというのは、どういうことで上げるんだ。それは北朝鮮とか中国に対して、有事のとき、例えば戦争が起ころうとしているとき、そういう感覚なんですよ。ただそのときどういう武装をするかという話ですから。金額ありきじゃなくて、中国が、よし、やってやるぞというとき、日本もそれに向けてやるならやってみろ、これが均衡になったら向こうも出してこないんです、手は。やったらやら

れちゃうという。そこが問題なんです。だから私たちと乳飲み子がけんかやるかといっても相手にされないんですよ。

長くなるので面倒くさいですけれども、そんなもので、目的に合わせた金の使い方というのが必要だということを言いたかっただけの話なんですけれども、完全に今、長引かせていますからね。戦争を長引かせているんです。食用油、3%でしたっけ。防災課、油の輸入3%ですよ、食用油。そういうの防災課で見ないのかな。相当、だからまずは、食べ物が非常にこれから大変になるというのは本当に明らかなんです。

だから西郷村も、もしかしたら、西郷村は水稻だけなんです、頑張ってやっているの。水稻だけなんです。それも産業振興課なんですけれども、これ。村長に聞こうかな、やっぱり。どのぐらい10年で農業人口が減っていると思いますか、水稻。水稻12億円でしたっけ。畜産もそのぐらいですよ。人数的には、村長、それ把握していますか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 西郷村の農業は水稻と、そして畜産であります。どのぐらい減っているかは、ちょっと今のところ把握しておりませんが、減っているのは間違いないと思います。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 資料があるんですけれども、私が思うに、長としては、そういうだから農業政策を産業振興課に任せたでしょう。俺、違うと思うんですよ。農業は産業振興じゃないんです。安全を守るほうなんです。安全保障のほうなんです。

そうすると、なぜ農業にそれだけ補助金を出しているか、酪農にも補助金を出しているかというのは合点がいくんです。ここのくくりは、産業振興、農業で飯を食えるようにしましょうよという話なんです。そこが違うと、何で農家にばっかり金をいっぱいやっているんだとか、酪農にあんなに補助金を出しているんだという話になりますけれども、村民の安全を守るためだと私は思っているんです。

だから、生かしておかなきゃならない、赤字になっても生かさなきゃならない。キョロロン村だってそこがあったんじゃないですか、ちょっと。高齢者の健康増進のため。ですから、毎年毎年、これ費用対効果の話ですけれども、1億円も使っていたんですよ。その需要があるんです。話聞いていました。ちゃぼランド、キョロロン村、いつやるんだいという。私の場合は、並行してやるべきだと思ったんですけれども、村長、そこはどのようにお考えですか。ちゃぼランド、今出てきたので、ちょっと飛びますけれども。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

この件につきましては、一昨日から、どうするんだというお話、質問されていてまして、私は年明け早々に議員の皆様にご丁寧に説明したいというお話をさせていただきましたので、暮れから正月にかけてしっかりまとめて、丁寧にご説明したいと考えております。

○議長（真船正康君） 8 番鈴木勝久君。

○8 番（鈴木勝久君） それは遅れた原因も含めてですね。

村長があまり危機に関して認識がなかったのも、真に受けて、総務課長とお話したときは、問題意識ぐらいでいいですよと。国の危機、日本の危機となったから、村の危機という言葉をつくったんだという話で、問題意識とか課題でいいですよという話は、打合せのときはしておいたんですけれども、その危機では直接ないと言いますけれども、私からすると、例えばこの3つ、今持ってきてしまったので、人口総合ビジョン、これはただ本を仕上げただけ。内容が全然伴っていません。

次に、大竹議員も言ったように子育て支援事業、これ相当やるのにボリュームがある。ちゃんと説明しました、福祉課長。福祉課長は結構仕事が早いんですよ。私たちが資料を請求すると、午後には持ってきてくれるんです。スピードなんですよ。サービス業はスピード。

これには、この書いてあるとおりにやると、相当に人が必要です。金も必要です。みんな望んでいます。本当に西郷村が子育てに力を入れているんだったら、人を増やして、予算を増やしてください。これも書いてあることはすばらしいことが書いていますから、絵に描いた餅というんですか、それにならないように。しっかり書いてあります。これにも相当予算をかけて、これをつくったんでしょうから、実行するのに前回、私も相当この中に踏み込んで話しましたがけれども、非常に大切なことです。

もう一つは、今日持ってきたのは第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、今、私は家に帰るとこれを愛読書にしています。本当にここに書いてあるとおりやっていただきたい。これから西郷村も高齢化率、今23%ですね。26%ですか。26%ですと5,000人ぐらいになりますね。

そして、今回は、それプラス独り暮らし、老老夫婦が増えてきますよね。そうすると大事なのが、私直面したんですけれども、これは情報が必要なのでしっかり持ってきたんですけれども、この認知症高齢者が相当増えてきます。これの問題で大事なのが成年後見人の問題なんです。これ今、相当使い勝手が悪い。これ日経の11月3日の新聞ですけれども、報酬一生、手続煩雑で敬遠、柔軟な選任交代必須、これ法務省で有識者研究会を立ち上げたんですけれども、各自治体というか、本人が行って、私も家庭裁判所から資料を頂いてきたんですけれども、これ大変に金がかかるんですよ。そして、煩雑。これ痴呆に近くなった人が自分でできるわけがない。このシステムをもっと簡素に動けるようにしないと、独り暮らし、老老夫婦の方々は非常に困ります。これはなってみないと分からない。

本当にこれもう国もいいかげんに自治体にお任せしているんですけれども、これまともならいいんですけれども、大体ここに財産とか金絡むんですね。そうすると、弁護士を雇わなきゃならない。1回雇うと2万円から5万円かかって、ずっと払い続けなきゃならない。弁護士のいい金づるですよ、これ。

一般の方もやるんですけれども、書いてあるんです、行政がやったり、近くの人がやったり。なかなか引き受けていないんです。これが要は自分の家族とか親族にやら

せようとする、今2割ぐらいしかやらせられない。勝手に家庭裁判所で違うところにやらせちゃって、非常に使い勝手が悪い。

これから西郷村で、もし直すのであれば、痴呆症をどう扱うか。その前は、家庭医療問題がありましたよね。先生方が育たないというか、健康推進課管轄ですけども、先生方がなかなか難しいんです、訪問診療が。先生難しいんですね、確保するのが。そこ大事。県南地区には、素晴らしい病院がない。厚生病院1件ありますけれども、あそこに私も月1回とか、今は3か月に1回ですけども、通っています。最低2時間以上待たせられます。私は、血圧のほうで行っているんで、それほど気になりません。2時間本を読めると思ってにこにこして行きますけれども、一般のお年寄りというか、私より高齢の方々がかわいそう。あそこにて病気になりますから。これ何回も言っているんですけども、あの医療体制、予約して行って2時間以上、3時間待たせられるんですよ。これ何とかしなきゃならないですよ。これを広域で。あそこと会田病院だけに任せていいのかという。高齢化率が高くなって、かかりつけがいなくなっちゃうんです。だから、病院もすごい喫緊の課題なんです、みんなで、広域で。ここばかりじゃないんですよ。

それと、水。あと公共交通、水の水源地に上海電力が来ていますよね。本当に怖いんです。だから私が、もう前村長佐藤正博さんの時代から地下水条例をつくってくださーいと言ったんです。あと、去年から言い始まったのは、水の問題があって、盛土問題、これも条例化してくださーいと言ったんです、村に。深刻なんです、赤面山をあのままぶん投げて、経験あるでしょう、赤面山。戸を閉めていますけれども、自然豊かな西郷村、あれを見たらがっかりしますよね。まだ解決できていない。そして、あそこは産業廃棄物を捨てる場所になっちゃった。

もういっぱいあるんですよ。何回も言いたくないんですけども、3,000万円問題が2つあるんです。1つは、昨日、後藤議員もおっしゃったようにキョロロン村の3,000万円。これ毎年かかっているんです。何にかかっているだと。開けていないのに、何にかかっているんだと、村民が。早くやれというのと、開けているときに2,600万円で済んでいたやつが、何で閉めていて3,000万円かかっているのと疑問を持っていますよ、今。

あと長久保工業団地、これもずっと、これみんな議員があきれていますけれども、監査意見書、同じこと毎年毎年書いていて、おまえら、何も勉強していない。解決していないんですよ、1つも。村民の理解を得ていないはずですよ。何でそんなところに3,000万円も払い続けるんだと。上下水道課の人に、600万円も払って、あそこに工場を立地したとき、工場がその水を使えるようになるのに幾らかかりますかと。上下水道課長にご苦勞を願って試算していただいた、外部委託ですけども。金だけ出した話ですけども、600万円かかりました。

何でそんな金と思うかもしれないですけども、あそこに新しく工場が来て、あの施設をちゃんと使うためには4億円かかるんです。その試算が出ました。こういうことが西郷村で、今、まことしやかに予算を食いつぶしていると。これを危機と言わな

くて、何が危機ですか。

今、ガソリン、灯油が上がっていますよね。この後、高齢者が国民年金受給者が冬を迎えるんです。去年、600人の独り暮らしの高齢者に200リッターのドラム缶1つずつ買ったかどうかというお話を私はしました。それは命を守るためでもあるんです。備蓄のためにもあるんです。防災の関連もあるんです。2万円ですよ、大体1万円としたら、200リッターですから2万円。大した金じゃないんですよ。灯油もろもろの問題。もっとありますよ。そういうのを問題と捉えないのかというのが私の認識なんです。

そこで1回答弁いただいていいですか、今までのこと。あと、太陽光の発電にいきますから。

○議長（真船正康君） 勝久議員、質問の要旨というか、何々についてという、全般の質問の課題が幅広くなっているんで、例えば今、水の問題なら水の問題とか、あと病気、公共交通とか、キョロロン村とか灯油とか、いろいろ出ましたから。8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） じゃ、整理します。

条例をつくらないかという2点、これ国がやってくれないんです。まず、地下水条例です。これ超党派でもう8年ぐらいになるんですけれども、もんだと言うんですけれども、地下水条例。これどこまでやるんだという。資料はございますけれども、それについてどう思われているか。

今、水を守らなきゃならない。今、黙っちゃったんですよ、このコロナ禍で全部黙ったんですけれども、水のシンジケートは動いていますよ、着実に。去年かおとし、PFI・PPP、民間で公共の水道を買収というか、営業権を取ろうという、そういう話が出ていますよね。あれも一環なんですよ。だから水を守らなきゃならない。

西郷は水がめ、西郡に全部に水をやっているんです。そのために何もやっていない。西郷村では5万円しか払っていないんですよ、植林に。30人ぐらいでボランティアで一生懸命頑張っているんです、鶴生の人を中心に。藤田議員もなっているのかな。一生懸命そういう人は、ボランティアで木を植えようとしているんですけれども、たった5万円です。これは西白河郡の問題なんです。西郷村の水が、ずっと埴町、棚倉町まで行っているんですから。この問題どうするんだという話。だから地下水を守らなきゃならないんです、まずは。上に600町歩あるんですから。600町歩プラス高助にもあります。じゃ、この問題1つ。

あと残土問題。これで命取られました、他県で。これは国がにつくらない、県もつくっていない。どうなっているんだという話なんです。こんな上のほうにつくられて、自然環境。

昨日、言ったやつで環境アセスメント、そら'pの場合、閲覧者3人か4人ですよ、あの広い施設で。だからほとんど形式的に村民の方は知らされていなかったんです。環境アセスメント、国がやりなさいと言っても閲覧が3人、4人ですから。みんなに発信しましたと言っても、その程度なんです。それでやった感。

ですから、この2つについて質問します。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君）　じゃ、ちょっとかみ合わないので、暫時休憩いたします。

（午前 11 時 51 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君）　再開いたします。

（午前 11 時 53 分）

○議長（真船正康君）　答弁をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（木村三義君）　8 番鈴木勝久議員の一般質問にお答えいたします。

地下水等に関する条例についてのご質問でございますけれども、現在、村において、地下水の条例等は作成しておりませんが、福島県では生活環境の保全等に関する条例というものを作成しておりまして、一定規模以上の揚水設備を設置するときに届出等を提出することとなっております。一定規模以上という内容につきましては、揚水機の吐き出し口の断面積が 21 平方センチメートルを超えるものとされております。よろしく願いいたします。

○議長（真船正康君）　じゃ、2 点目の質問について答弁ありますか。

建設課長。

○建設課長（相川　晃君）　8 番鈴木勝久議員の一般質問にお答えをいたします。

かねてより盛土条例の作成についてということでおたがいでございますけれども、現在の国の動きというか、その盛土条例に関しての国の動き等についてちょっとご説明をさせていただきます。

昨年 7 月、静岡県熱海市で発生いたしました土石流災害を踏まえて、危険な盛土等を全国一律の基準で規制をする宅地造成及び特定盛土等規制法、通称盛土規制法と言われているのですが、そちらが令和 4 年 5 月 27 日に公布されました。本法は、宅地造成等規制法を抜本的に改正し、土地の用途にかかわらず危険な盛土を包括的に規制するものであり、改正案の主な概要としましては、1 つ目として、隙間のない規制。都道府県知事等が宅地、農地、森林等の土地の用途にかかわらず、盛土により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定するものでございます。

2 つ目として、盛土等の安全性能確保。盛土を行うエリアの地形、地質等に応じまして、災害防止のために必要な許可基準を設定するものでございます。

3 つ目として、責任の所在の明確化。盛土等が行われた土地について、土地所有者が安全な状態に維持する責務を有することを明確化しております。

4 つ目として、実効性のある罰則の措置。罰則が抑止力として十分機能されるよう、無許可行為や違反行為等に対する罰則について、条例の罰則の上限である懲役 2 年、罰金 100 万円以下より高い水準に対して強化するという 4 つの主な概要がございます。

現在、国では検討会を設置しまして、令和 5 年 5 月頃の法施行に向けて、盛土等の安全基準の在り方等の検討を行っております。県においても、国が公表する情報等を

踏まえて、法の運用に向けた検討を進めているとのことでございます。

今後、県主催による盛土規制法に係る説明会が再来週、予定されておりますので、村としましても、内容把握に努めて、県の条例制定の動きなどを注視しながら適切な対応につなげたいと思っております。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ただいま 8 番鈴木勝久君の一般質問の途中でありますが、これより午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 11 時 58 分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

8 番鈴木勝久君の一般質問を許します。8 番鈴木勝久君。

○8 番（鈴木勝久君） 午前に引き続き一般質問をさせていただきます。

今、課長が申されましたのは、去年にも各自治体で決めているところがあったんです。それで自治法の限界規定である懲役 2 年以下、罰金 100 万円以下、これを決めていたんですけれども、この決めていた状態では、罰金 100 万円以下というと相当安いんですね。安いというか、罰金が軽過ぎる。

あと残土追跡システムというのを検討しているらしいんですけれども、これ国交省ではどこまで行われているのか、その辺を聞いたかったんですけれども、西郷村では県を見ながら、国を見ながら、どっちを見ながら。

それと、それじゃなくて各自治体、前回しゃべったんですけれども、これ自治体でつくっているところがあるんですね、ちゃんと。細かくつくっているところがあるんです。それはインターネットを見れば分かるんですよ、一生懸命やっているところ。だから、そういう危機管理が乏しいんじゃないかというのが危惧される場所なんですよ、国を見ながら、県を見ながらじゃなくて。もう西郷村は自然景観をという大前提に村外にアピールしているんですから、この緑を守るためにどうするんだという話です。

一番私が心配しているのは、水がめなんです。森林再生とか訴えていたのは、治水、利水、これをしっかりやっていただきたいというのが基本にあって、そこに地下水の話だとか、盛土の話が出てきているので、森林再生、これずっと言っているんです、持続的可能な未来へと。これは令和 3 年、基調講演で小池百合子さんも言っていますけれども、一生懸命頑張っています。これ後で見せますから、頑張っているところを読んでみてください。あとこの森林プロジェクトいろいろ。

ここについて最近の新聞です。12月5日、地方創生推進交付金、県内市町村の活用低迷、使い勝手の悪さも指摘となっていますけれども、西郷村もこの地方創生推進交付金は使っていないんですね、話を聞いてみたら。唯一本県で使っているのが南会津町ともう 1 か所なんですけれども、南会津町で使っているのは、森林振興のために

新規就農者の支援や木材搬出の助成に活用しているとあるんです。これは皆さんも民報新聞だから読んでいらっしゃると思うんですけども、非常に本当に使い勝手が悪いんです、国の。やっている感だけ出して、地方に任せてくれない。

でも、日本の森林面積って7割ぐらいありますよね。西郷村は村長、どのぐらいあるか分かりますか。6割より7割のほうが近いんですよ。これを西郷村だけじゃなくて、さっき言ったように広域市町村で、水ですから、問題は水。それで協力してこの水を守るために森林の何ていうんですか、森林をちゃんと管理するという、そういう方向で動いてほしいと思うんですけども、村長、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

本当に水は大切でありまして、森林涵養の意味でも、森林を大切にすることというのは非常に大切なことでありますので、議員、今ほどたくさん申されましたけれども、頭に入れながら進めていきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 西郷村森林整備計画、これが平成32年3月31日で終わっています、計画期間。これは新たにつくっていますか、森林整備計画。産業推進課か。これはどこだ。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまの一般質問にお答えいたします。

森林計画ということで、たしか5年ごとの更新だったと思っていましたけれども、つくっております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） その中に、人材育成という項目はありますか。というのは、福島県で、これは2022年4月9日の新聞ですけども、アカデミー福島、森林の担い手育成を目的に県が県林業研究センター内に整備した林業アカデミー福島の就業が、第1期生14人が本県の林業再生に向け思いを新たにすると。これ前に私が言っていたんですけども、岡山とか四国のほう、これ常任委員会で行かないかと言ったんですけども、みんな面白くないのか何か分からないけれども、興味がなかったのでは行かなかったんですけども、こういうふうにはほかで頑張っているんですよ。

このアカデミー、酒が今、福島県で9年連続日本一。これ酒アカデミーというのがありまして、若い連中がそこに通って、酒の神様みたいにあがめられた人がいて、その人の指導の下にこういうふうには福島県でうまい酒ができるようになってきたんです。金賞が取れるようになったんです。ただお情けで、原発が起きたから情けでくれているんじゃないくて、実力で勝ち取っているんです。

ですから、この森林アカデミーというのでできているので、ぜひとも西郷村にも1億2,000万円でしたっけ、去年の予算は。これ全部県南林業組合というか、西白河郡林業何とか組合に全部わたしてやっているんです。1億2,000万円あれば20人、40人の需要はここで確保できるはずなんです。全部はもらえなくても、

8,000万円ぐらいはそこからもらって、この育成に役立てて、1人400万円ぐらいの収入を冬の間もらう。夏は水稻でという、そういうシステムも構築できるはずですよ。

ですので、水がめ、利水、治水の面からも、この林業従事者を育成していただいてほしいと思うんですけども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 大変重要なことでありまして、村としても森林再生事業を行っておりまして、引き続きこのことは進めていきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 材料についてもいろいろ今、木材というか、木を使っているいろいろな材料をつくっているんです。床材に使ったり、天井に使ったり、いろんな特徴があるんですよ。あと柱に使ったり、あと高層ビルにも今使い始まった。東京では、オリンピックのあれに使っていますよね。ですから、使う用途はいっぱいあるので、残念なことに西郷村は中使っているんですけども、外は使っていないんですよ。拠点整備室長、下向いていないで。使っていないですね、鉄骨なんですよ、残念ながら。

東京都では、何とかアリーナとか国立競技場とか、ふんだんに木を使って、そういうSDGsなんかもはやっていますから、はやっているというか、進んでいますから、そういう木の特に日本は森林国、さっき言ったようにあるし、西郷村も山が大分あるので、それを生かす産業のあれもやってほしい。

次にいきます。あとごみの資源化ということなんです。これ何で取り上げたかというのと、生ごみの発生率というか、何というんですか、これは。これが福島県が全国ワーストツーなんです。非常に生ごみが出ている。危惧はしていたんですよ、これ。2年も3年も前。そうしたら、去年から我が黒須君がこの事業に乗り出してくれたんです、環境保全課長時代に。太陽光が終わったので、その助成金をこちらに振り向けたんですよ、ごみの減量にということで。西郷村、始まりましたので、これをもっと推進していただいて予算をつけて、西郷村が一番先に減量化、福島県で1番になるように努力してほしい。今、職員がせっかくアイデアを出して作り始まったんですから、村長が命令したからでしょうけれども、そういう気風が出てきたので、やっていただきたいと思います。

1つ言いますと、仙台の仙南クリーニングセンターでは、流動床式ガス化溶融炉というのがあって、これが2分の1ぐらいの経費で賄えるというのと、あと蒸気タービンを回すと電力もつくられて、その余剰分を行政が使っているとか、いろいろメリットがありますので、その辺も研究しながら、そういう方向でも使っていただきたいと思います。

ここで悪いのが内堀知事なんですよ。この間、出たやつ、経産省、原子力発電、これ平気で60年延長プラス10年、10年、10年というのを打ち出しましたよね。40年という話をしていたのが、このエネルギーがなくなった瞬間から60年に平

気でし始まったんです。福島県は、村長、議長会では声を出して政府に反対すべきです。話がころころ変わる。処理水も流さないと言って、地元の漁業者を話し合っただけで決めたと言ったのに、国が勝手に動き始まったんですよね。内堀さんの反対発言が弱い。どこの知事だっている話です。意外と見ていると声を大にして動かないような気がする。だから、地方から声を上げていってほしいと思います。

あと問題は今、生活福祉資金というのがあるんです。この貸付金が来年度の1月から返済しなきゃならないんです。金というか、コロナで困窮した人たちに10万円で最大200万円でしたっけ。これが来年から返済に回るんですけども、まだコロナが終息していないんですよね。西郷村の状況はどうなんですか、それ。生活福祉資金。社会福祉協議会と連動しているところはどこなんだ。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これは緊急だったので結構です。後で調べて、どういう状況になっているか報告をお願いします。

あと問題はもう一つ。これも困窮者に非常にこれから問題になってくるのが、介護保険の負担金を増額しようという話が出ています。1割から2割にしようという。

2025年問題がありますね。それ以降の話なんですけれども、西郷村はこの件についてどのようにお考えなのかご答弁願えますか。

○議長（真船正康君） 答弁できますか。

健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 鈴木勝久議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと手元に資料がないものですから、答弁のほうは控えさせていただきます。

申し訳ございません。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） それでは、今日の最後になります。いよいよです。太陽光のそら'pについてですけれども、今年度の「W i L L」8月号、先ほど述べましたけれども、ここに私、これ何を取り上げるかという、村民から不安な声が私のところに届いたんです。これは1人か2人の職員の方には言ったんですけれども、読んでくださいと。それで内容を確認してくださいと言ったんですけれども、誰に言ったかは忘れしたので、まず村長、この「W i L L」という本、中国が仕掛けたハイブリッド戦争、これ読んでいますか。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 読んでおりません。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 私、世界から中央公論から、文芸春秋、いろいろなところをちょっとずつ読んでいます、西郷村の行政に関わるようなところがあったら。これも買って読んでいたんですけれども、これを読んだ村民の方が非常に不安がっていました。600町歩とここに40町歩でしたっけ。高助と羽太との間です。2か所あるんです。

その昨日は土地、特に高助、羽太との土地の所有者、確認してあるのと言ったら、いや、謄本を取らなきゃ難しいですという話になったんですけれども、これ非常にここに書かれている状態では、非常に危険な状態である。というのは、中国には国防動員法というのがありまして、これは2010年に施行されているんですけれども、何か有事に遭いましたら18歳以上50歳、55歳までの人は、人民解放軍への協力を命じられるという一節があるんです。

この中国系の企業や在日中国人が71万人いますので、その例外でもないという話になって、あとこの太陽光発電、利用するのはいいんですけれども、有事にどうするんだという話です。止まると、これはやりくりの想定なんですけれども、当てにして使っているやつを急に止めてしまうと、ブラックアウト化しちゃうんじゃないかという、そういう心配があるんですけれども、そういうのを含めまして、土地と上物、名前がほとんど西郷村の全部の太陽光発電の名義を調べますと、ほとんど上物は合資会社になっているんです。合同会社とか合資会社。

ここに書いてあるので大体合点がいったんですけれども、1つは何でそれにするかというと、決算公告の義務がないため、第三者への経営実態をブラックボックス化できるというのと、あと利益配分の割合や議決の比重を出資比によらず設定できるということがあるので、ここでなぜ心配かということ、こうなると転売が容易にできちゃうんですよね。ある企業の実績を調べていると、造っちゃ売り、造っちゃ売りという企業も出てきているんです。ただここで問題なのは、岩国市を実例に出しているんですけれども、西郷村も同じような手で購入しているんです。

ここに結論が書いてあるんですけれども、結論でもないですけれども、合同会社の転売を減らすために民主党政権下で導入された再生可能エネルギーの固定買取り制度の見直しも急務であるというのは、日本人が一人一人このFIT法によって、差額分お金を出しているんですね、国民が。それが外国資本、ここで言えば、中国に持っていかれちゃうという、そういう話なんです。

それとその次が、大規模な森林伐採と自然崩壊を進めてまでメガソーラーを建設する理由は何か。太陽光パネルを敷き詰めれば、伐採された森林跡にたちまちキャッシュフローが満たされ、金の卵になる。メガソーラー建設や転売に奔走する人たちの本当の目的は金もうけだと。そのために国民の、私たちの生命と財産を脅かすのかと。こういうのにあるんですよね。

外為法の事前審査で基幹インフラである電気、ガスで申請が認められなかった事例はゼロであるという、この改正外為法が、さっき言ったように絵に描いたような餅という話になっちゃうんです。

ここばかりじゃなくて、あっちこっちでこういう……これも国に文句言わなきゃならないんですよ、何で外国人に土地を買わせちゃうんだと。これで本当に日本の国土と財産、生命は本当に守られるのかと。内側からも攻められるんじゃないかという危険があるんです。ここにはそういうことが書いてあります。

西郷村もしっかり条例なり、いろんなものを吟味して、電気を売電してくれるのか

してくれないのか。売電の話じゃなくて、その電気どうなるのかとか、その土地の所有者がどうなるのかとか、常に神経をとがらせないと。

西郷村のどうも台上あたりの土地の、あそこをまとめて買い取ったいきさつもちょっと疑義が残るところがあるんです。西郷村は関与しなかったんですけども、いろいろな人がここの土地をまとめるのに関わったんじゃないかという疑惑があります。これは正確ではないので、ここでしゃべる話じゃないんですけども、そういうのにも本当に今気をつけないと、T O K I O - B A、T O K I O - B Aで浮かれている状態ではないんです。もう忍び寄ってきているんですよ、そういう不安な材料が。これ、その後に土石流の流出とか、台風が来てパネルが外れて、それが放電して漏電する可能性があったり、いろいろな危険をはらんでいるんです。

あんまりしゃべると、私ばかり話すとなっちゃうので、村長、この辺どう思われますか、今の話だけ聞いていて。どうすべきかと。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 答えいたします。

今、耳から入っただけで、ちょっと中身についてはやはり「W i L L」をはじめ、よく深掘りして読まないことには、ここで私が、ああします、こうしますということ はちょっといかがかなと思ひまして、やはりその辺は職員と共有しながらやっていきますので、少し提言していただいた分については、しっかり勉強していきたいと思ひます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） この太陽光発電の問題で私たちは、村、執行部側は意見書を書くだけだという話です。協定を結んで意見書を書くだけだと。私はこれは最初から関わっていたんですけども、協定書も意見書も形骸化というか、同じ文章、現地を全然確認していない。このぐらいの資料があるんです。全部出しているんです。コンサルが書いているんでしょうけれども、ほとんど同じ。県も中を見ていない。それで県は開発許可を出して、今ブルーキャピタルが泣いているんです、1年間ぶん投げられて。

あそこで雨降ったり、地震が起きたりして困るのは村民なんですよ、地元にいる。あそこだけが隣接して住宅があるんですよ。だから心配なんです、上が崖だし。県は1回許可出しているんですから、地元も確認しないで、見てなくて、石山に許可を出したんです。西郷村も見ていない。ドローンを飛ばして調査したというのも、去年、おととしか、さきおとしですか、6月議会に一般質問が入ったという時点で、その後に二、三日過ぎてから写真を急いで撮ったんですよ。そこの高助においては、監視カメラをつけてくださいと言ったのに、とんちんかんなところにつけて、全然監視になっていない。何を運んでいるのかも見えない。

そこで1つ提案なんですけれども、監視カメラ、防犯カメラ、これから防犯の抑止にもなるんです、村民も守るために。これもっと予算つけて、主要幹線道路につけていただきたいんですけども、村長、これは答えられますよね、どうですか。監視体制を強化するって。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 防犯にも関わるといまして、監視カメラは計画的につけていきたいという考えで進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） いや、大事なときに使っていないと何もならないですよ。だから、最後にそこは1つ質問します。

これ調べていただいたと思うんですけども、今、高助の上海電力が持っていると思われる土地、誰の名義になっているか分かりますか。産業振興課長、いかがでしょうか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（相川哲也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高助の太陽光発電の場所の地権者ということだと思いますけれども、実際、課税台帳とか見れば確認はできると思うんですが、何しろ個人情報ということもありますので、ここで誰が所有しているとかというのは、ちょっと控えさせていただければと思います。（不規則発言あり）課税台帳のほうを確認すれば分かります。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） 課長に文句を言うつもりはないんですよ。でも、協定書を結んであるんですよ。誰が所有しているかぐらい出てこないはずですよ。土地が誰で、営業権というか、それを誰が持っているか分からないと、そこに地上権が設定するかどうか。だからそういう細かい情報がないと、この危機の部分からすると相当いかげんなんですよ。責めるつもりはないんですよ。責めるつもりはない。だって、課長、来たばかりだもんね。前のとかという課長がおろそかにしていたからですよ、言わないですけども。去った人間ですから、言うわけにいかないですけども。そういうのをちゃんと知っておかなきゃならないんですよ。

ここでも根抵当権がついたり、地上権が設定してあったりして、非常に縛られたり、すぐに逃げられたり、転売されたりする状況を簡単につくれちゃうんですよ。だから今後ちゃんと、そこの誰がつくっているか。今、あちこち見回りはしているんですよ、定期的に。だから、そういうのも定期的に見て、あとそこにやっている作業現場の人に進捗状況とか何とかを確認しながら、そういう作業もしていただきたいと思っています。

次に、学校教育いきます。

以前言ったICT、これ福島県のアンケートを取りますと、非常にこれも悪いんですよ。というのは、苦手な教諭が多い。しょうがない、これは。だって国が後からやっておけと言ったって、急にはできないですけども。これの対策をどのように考えているか答弁できますか。

○議長（真船正康君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 鈴木議員の質問にお答えいたします。

ICTの活用についてですが、今おっしゃるとおり、このコロナで大変性急な入り

方でございます。配置につきましては、全部の子どもたち、先生方にもおかげさまで配置することができまして、活用している状況でございます。

今おただしのとおり、まだ始まったばかりということもありまして、十分なまだまだ活用については進んでいないところがあるかもしれませんが、ICT支援員というものを各学校に配置してございます。いつでも活用できるようにしておりますし、また、先生方同士の研修でも非常に有効に活用されておりますので、もし時間がございましたら、学校のほうの活用を後でご覧いただければありがたいかと思います。

以上でございます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君。

○8番（鈴木勝久君） これはもう早い時期に使えるようにしないと、日本はまだ古いしきたりか何か分からないですけども、まだ受験勉強みたいなことをやって、ざるでふるい落とししたりなんかして、変な時間を使っていますけれども、こっちができちゃえば操作が簡単にできて、どういう機能がついているとか、そのあれができれば、この暗記するような受験勉強は必要ないんです。

ですから、外国人何とかに2,200万円払っていますけれども、それだったらこっちに積極的にやれば、1人で勉強できるし、前も言ったように学校に登校拒否したり、人と交わるのが苦手だという人がこれで相当伸ばしているんですよ。学習能力というか、高めているんですよ。みんなで何かしようというのが苦手な人が結構いるんですよ。そういう人にはこういうものの活用をするためには、相当そういう人たちの能力を伸ばすためには効果が出ているという結果も出ていますので、ぜひとも教育長におかれましては、専門員を積極的に取り入れて、そこもそうですよ、村長、西郷村の子どもたちがそこで1位になるぐらいにもう完璧にできると。ただ道德教育も大事なんですよ。そういうものも踏まえまして、ぜひともこれはそういうところに力を入れていただきたいなと思います。

人格形成のお話、それを言いますと、語彙力、この間、新井紀子先生でしたっけ、新井先生が書いたAIがどうのこうのという本、前、読んでくださいと言ったんですけども、学校では読んでいないですよ、先生。あれ大事ですから。あそこで重要なのは、語彙力をつけるのは中学校がベストだと言っているんです。それを過ぎちゃうと駄目、前でも駄目。小さいときからそういうところに詰め込むと、人間的におかしくなっちゃうから、小さいときは遊ばせてという。だから、中学校のときの語彙力を高めるために読書も最高なんです。あの中に書いてありますから、一度読んでいただいて、それを教師が全部読んでいただけるぐらいになると、また考えががらっと変わりますので、その辺もよろしく願いいたします。

あとは、それで（2）があったんですよ。今後の取組についてというの。今終わりましたもんね。言いながら取組について語りましたから、今、（1）、（2）を併用というか、同時進行でやったということによろしいですか。

もろもろありますけれども、初めて12分残してというのが初めてだったんですけども、いろいろあります。ですから、細かいことはいろいろありますよね。全部直

結するんですよ。本当は防災が一番やらなきゃならない話なんですよ。今回、防災課長とはやっていないですもんね。ですから割愛させていただきますけれども、もっと防災に関しては無責任にならないように、責任を取れる発言を正直に言っていただかないと混乱するのは村民です。

避難所のやつも書いてあったんだ。暑さ、寒さ、それに食事と環境問題ですとか、障がい者、高齢者の避難経路とか、避難順序とか避難の介助とか誰がするんだというのをシステム化しているのかとかあったんですけども、今回は。その辺を次回までに答弁できるようにお願いいたします。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（真船正康君） 8番鈴木勝久君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

また、12月16日は定刻から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時39分）